

令和 5 年度

天童市健全化判断比率及び経営健全化審査意見書

天童市監査委員

監 第 36 号
令和 6 年 8 月 22 日

天童市長 山 本 信 治 様

天童市監査委員 奥 山 吉 行

天童市監査委員 古 澤 義 弘

令和 5 年度決算に係る財政健全化判断比率及び経営健全化
審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 8 月 19 日付け財第 184 号で審査依頼ありました、令和 5 年度決算に係る財政健全化判断比率及び資金不足比率について、下記のように意見を提出します。

記

- (1) 令和 5 年度財政健全化審査意見書
- (2) 令和 5 年度水道事業会計経営健全化審査意見書
- (3) 令和 5 年度公共下水道事業会計経営健全化審査意見書
- (4) 令和 5 年度天童市民病院事業会計経営健全化審査意見書
- (5) 令和 5 年度工業団地整備事業特別会計経営健全化審査意見書

令和5年度 財政健全化審査意見書

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和6年8月19日から令和6年8月22日まで

3 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

	健全化判断比率	令和5年度	令和4年度	早期健全化基準
①	実質赤字比率	— (%)	— (%)	12.79 (%)
②	連結実質赤字比率	— (%)	— (%)	17.79 (%)
③	実質公債費比率	4.7 (%)	4.8 (%)	25.0 (%)
④	将来負担比率	— (%)	— (%)	350.0 (%)

(備考) 実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率については、当該比率は生じていないため「—」で表示している。

(2) 個別意見

- ① 実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は生じていない。
- ② 実質公債費比率は早期健全化基準を下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和 5 年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和 6 年 8 月 19 日から令和 6 年 8 月 22 日まで

3 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

	比 率 名	令和 5 年度	令和 4 年度	経営健全化基準
①	資金不足比率	— (%)	— (%)	20.0 (%)

(備考) 資金不足比率については、資金不足は生じていないため「—」で表示している。

(2) 個別意見

令和 5 年度水道事業会計は、資金不足は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和 5 年度 公共下水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和 6 年 8 月 19 日から令和 6 年 8 月 22 日まで

3 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

	比 率 名	令和 5 年度	令和 4 年度	経営健全化基準
①	資金不足比率	— (%)	— (%)	20.0 (%)

(備考) 資金不足比率については、資金不足は生じていないため「—」で表示している。

(2) 個別意見

令和 5 年度公共下水道事業会計は、資金不足は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和 5 年度 天童市民病院事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和 6 年 8 月 19 日から令和 6 年 8 月 22 日まで

3 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

	比 率 名	令和 5 年度	令和 4 年度	経営健全化基準
①	資金不足比率	— (%)	— (%)	20.0 (%)

(備考) 資金不足比率については、資金不足は生じていないため「—」で表示している。

(2) 個別意見

令和 5 年度天童市民病院事業会計は、資金不足は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和 5 年度 工業団地整備事業特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和 6 年 8 月 19 日から令和 6 年 8 月 22 日まで

3 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

	比 率 名	令和 5 年度	令和 4 年度	経営健全化基準
①	資金不足比率	— (%)	— (%)	20.0 (%)

(備考) 資金不足比率については、資金不足は生じていないため「—」で表示している。

(2) 個別意見

令和 5 年度工業団地整備事業特別会計は、資金不足は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。